

会計	繰越	検算	転記		0
(5)	(4)	(4)		0	0

(その1)

解散

R6. 4. 25

収 支 報 告 書

1 主たる事務所の所在地 〒102-0093
東京都千代田区平河町2-5-7
ヒルクレスト平河町204号室

(ふりがな) きんみらいせいじけんきゅうかい
2 政治団体の名称 近未来政治研究会

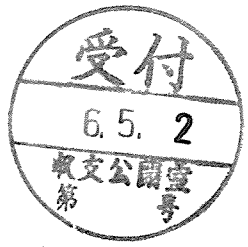
3 代表者の氏名 森山 裕

4 会計責任者の氏名 前田 龍太郎

5 令和 6 年分

団体コード

事務担当者の氏名 森山 友久美
電話番号 03-3508-7164



※該当箇所には ☒ すること。

政治団体の区分	
☐	政党
☐	政党の支部
☐	政治資金団体
☐	政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体
☒	その他の政治団体
☐	その他の政治団体の支部
活動区域の区分	
全国(2都道府県以上)	

資金管理団体の指定の有無	
☐	有
☒	無
公職の種類 _____	
資金管理団体の届出 をした者の氏名 _____	
住 _____	所 _____

(その2)

収 支 の 状 況

前年の報告書を確認のうえ記載すること。
繰越のない場合は「0」とすること。

1 収支の総括表

収 入 総 額	A(①+②)	54,706,079
(前年からの繰越額)	①	54,356,069
(本年の収入額)	②	350,010
支 出 総 額	B	54,706,079
翌 年 へ の 繰 越 額	A-B	0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した実人数を記載すること).....	

(2) 寄 附

ア 寄 附 (イ を 除 く 。) の 区 分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	350,000	内訳は(その7)へ
〔うち特定寄附〕	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)	350,000	
〔寄附のうち寄附の あつせんによるもの〕	0	内訳は(その8)へ
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	内訳は(その9)へ
合 計 (ア + イ)	350,000	

→ 法人その他の団体が構成員として負担する「党費」又は「会費」は、政治資金規正法では、寄附として取り扱われるため、本欄ではなく、寄附の欄に記載すること。

(その6)

(6)その他の収入		
摘	要	金 額 備 考
こ の 頁 の 小 計		0
1 件 10 万 円 未 満 の も の		10
合 計		10

(備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってなされたときは、その合計金額)が10万円以上のものについて、その基因となった事実並びにその額及び年月日を記載し、1件当たりの金額が10万円未満のものについては一括してその合計金額を「1件10万円未満のもの」欄に記載すること。

2 「摘要」欄には、収入の基因となった事実を具体的に記載すること。

3 「備考」欄には、年月日を記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		個人からの寄附			
寄附者の氏名	金	額	年月日	住	所	職	業	備	考
森山 裕		50,000	R6.1.10	鹿児島県鹿屋市今坂町10118-15-701		国会議員			
坂本 哲志		50,000	R6.1.10	熊本県菊池郡大津町新266-2		国会議員			
上野 賢一郎		50,000	R6.1.10	東京都港区赤坂2-17-10-2308		国会議員			
鬼木 誠		50,000	R6.1.10	福岡県福岡市中央区福浜2-2-4-406		国会議員			
田野瀬 太道		50,000	R6.1.10	奈良県橿原市菖蒲町2-14-30		国会議員			
宮路 拓馬		50,000	R6.1.10	鹿児島県鹿児島市真砂町39-13		国会議員			
山田 俊男		50,000	R6.1.10	東京都江東区豊洲6-2-29-2409		国会議員			
この頁の小計		350,000							
その他の寄附									
合 計		350,000							

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目		金 額	備 考
1 経 常 経 費			
(1)人 件 費		0	
(2)光 熱 水 費		36,314	
(3)備品・消耗品費		220	
(4)事 務 所 費		2,296,855	解約違約金・原状復旧工事費、リース解約 違約金含む
小 計		2,333,389	①((1)～(4)の合計)
2 政 治 活 動 費			
(1)組織活動費		752,947	
(2)選挙関係費		0	
(3)機関紙誌の発行その他の事業費		0	ア～エの合計を記載すること
ア 機関紙誌の発行事業費		0	
イ 宣伝事業費		0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費		0	
エ その他の事業費		0	
(4)調査研究費		0	
(5)寄附・交付金		51,619,743	
(6)その他の経費		0	
小 計		52,372,690	②((1)～(6)の合計)
合 計		54,706,079	①+②

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目別区分 組 織 活 動 費 (渉外費)			
支出の目的	金 額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
食事代	51,840	R6.1.25	株式会社今半フーズプラント	東京都江東区白河2-23-12	
食事代	249,435	R6.2.6	株式会社西武リアルティソリューションズ	東京都豊島区東池袋3-1-5	振込明細書
食事代	234,124	R6.2.6	株式会社ニュー・オータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1	振込明細書
食事代	196,108	R6.2.6	有限会社登龍	東京都千代田区麴町4-2-2	振込明細書
この頁の小計	731,507				
その他の支出	21,440				
合 計	752,947				

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目別区分 寄付・交付金 (寄付金)			
支出の目的	金 額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
寄付金	5,000,000	R6.4.23	うえの賢一郎政経フォーラム	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館621号室	
寄付金	5,000,000	R6.4.23	自由民主党静岡県第七選挙区支部	静岡県浜松市北区初生町1288-1	滋賀県彦根市本町2丁目5番2号
寄付金	5,000,000	R6.4.23	自由民主党東京都参議院比例区第三十四支部	東京都千代田区神田錦町1-23 宗保第二ビル3F	
寄付金	5,000,000	R6.4.23	坂本てつしを支える会	熊本県菊池郡大津町室122-4	
寄付金	5,000,000	R6.4.23	未創研	奈良県橿原市大軽町59-1	
寄付金	5,000,000	R6.4.23	鬼木誠後援会	福岡県福岡市中央区平尾2-3-15 クロスロード平尾2F	
寄付金	5,000,000	R6.4.23	拓翔会	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館311号室	
寄付金	16,619,743	R6.4.23	森山会	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館515号室	
この頁の小計	51,619,743				
その他の支出					
合 計	51,619,743				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

※有無について□してください。

(注) 有に□の場合は「項目別区分」ごと(その18)が必要です。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☐ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ☐ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6 年 4 月 26 日

政治団体の名称 近未来政治研究会

会計責任者の氏名 前田 龍太郎



↓（代表者については解散届と同時に提出する解散年の収支報告書にのみ記載すること。）
※解散の場合は、解散届も必要です。

（代表者の氏名

森 山 裕



）

（注1）「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。

なお、会計責任者本人が提出する場合は、会計責任者本人の本人確認書類の提示又は提出をすることにより押印は不要となります。

（注2）国会議員関係政治団体は、宣誓書（その20）に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。

全団体提出